

令和3年度（2021年度）第2回

## 八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和3年（2021年）10月27日（水）  
場 所 議会棟4階第3・第4委員会室

## 第2回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和3年(2021年)10月27日(水)
2. 場 所 議会棟4階第3・第4委員会室
3. 議 題
  - (1) 市立学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けて
  - (2) 学童保育所と放課後子ども教室の一体的な実施について

---

### 八王子市総合教育会議

#### 構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	川 島 弘 嗣
八王子市教育委員会	教育委員	保 坂 暁 子

#### 説明員

総 合 経 営 部 長	古 川 由美子
未 来 デ ザ イ ン 室 長	今 川 邦 洋
子 ども 家 庭 部 長	小 俣 勇 人
学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学 校 教 育 部 指 導 担 当 部 長	西 山 豪 一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	音 村 昭 人

#### 事務局

総合経営部若者政策担当課長	小 俣 英 一
学校教育部学校教育総務課長	渡 邊 聡

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 定刻となりましたので只今から令和 3 年度第 2 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認いたしました。

---

○古川総合経営部長 それでは、会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○石森市長 皆様、こんにちは。総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。日頃から本市の教育委員の皆様方には教育行政に多大な御協力をいただいております。心から感謝申し上げます。

また、本日の会議から保坂委員に御出席いただいておりますが、委員におかれましては、小児医療において培ってこられた豊富な御経験を生かし、本市の教育行政の発展にお力添えをよろしくお願い申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症でございますが、ようやく大きな波でございました第 5 波が収まりつつあるところでございますが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、希望される生徒・市民の皆様への接種が完了いたしまして、今、3 回目の接種の準備を進めています。前回と同様に国からの具体的な情報がないものですから、これから年末には医療従事者の皆様、そして年明けには高齢者の皆様、そういった順番で接種をしていくというようなかたちになるかと思っておりますけれども、インフルエンザと同時流行といったようなところの危惧がございますので、引き続き市民の皆様には感染防止対策の徹底をお願いしたいと思っております。

このコロナ禍にあって、ウィズコロナの取組の 1 つといたしまして、学校現場におきましては G I G A スクール構想の前倒しを進めてきたわけでありましたが、児童生徒につきましては、一人 1 台の端末が配備され、現在、I C T 教育あるいは情報リテラシー教育、こういったものを進めていただいております。学校現場におきましては、大きな変化が生じている、そのような状況でございますが、そういったところを踏まえて、委員の皆様方に様々な御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をお願いいたします。

○安間教育長            こんにちは。これまで、この総合教育会議を通じまして、市長と教育委員会との間で緊密に連携協力をしながら、教育行政を進めてまいりました。今、市長からお話がありました新型コロナウイルスの感染者ですけれども、新規感染者が減少したことに伴って、25日には飲食店に対する営業時間の短縮要請、これが約11か月ぶりに解除されるということもございました。現在、学校はじめ、教育委員会の所管の施設等では、感染防止対策を引き続き気を緩めることなく実施しながら、新しい生活様式に対応した新たな事業形態の創造に努めているところでございます。

この度、新教育委員として小児科専門医である保坂暁子先生をお迎えいたしました。今後も協議調整の場として、この総合教育会議を通じまして、本市の教育のさらなる充実に向け、5人一丸となって一層努力をしてみたいと思っております。よろしくお願いたします。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。続きまして、先ほど市長、教育長の御挨拶の中でもお話がありました、10月1日付で、保坂委員が新たに教育委員に就任されました。今回、初めての総合教育会議となりますので、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○保坂委員            新任の保坂暁子です。八王子の南端の南大沢で、小児科クリニックで小児科医を続けております。約10年間大学病院で、次の10年間都立病院で、その後の約20年間を南大沢で小児科医をずっと続けております。教育に関しては全くの素人ですが、毎日、特にこの20年間は地域の子どもたちと接しておりますので、私といたしましては子どもの代弁者になれたらいいかなと思って引き受けさせていただきました。それ以外全般の事に関しましては、一般市民、素人です。一般市民の立場から、いろいろ勉強させていただきながら、考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

---

○古川総合経営部長            ありがとうございました。保坂委員、今後もよろしくお願いたします。それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

「次第」の下に、配布資料がございます。資料1から資料4までございますが、資料1「市立学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けて【いじめ総合対策】の取組状況及び方向性等」、A3版の資料1になります。資料2としましては、同じく「個別最適な学び、【GIGAスクール構想】の取組状況」になります。資料1と資料2については、A3版の資料となります。資料3は、「学童保育と放課後子ども教室の一体的な取組について」カラー刷りの資料となります。そして、資料4としましては、「地域づくり推進及び長期ビジョン策定に向けた『中学校区別ワークショップ』の実施結果について（報告）」の資料になります。過不足ございますでしょうか。

また、委員の皆様、机上の緑色のファイルにとじてあります「八王子市総合教育会議運営要綱」を令和3年10月18日付にて一部改正いたしました。改正内容といたしましては、令和3年10月18日付の本市の執行体制変更に伴いまして、総合教育会議の説明員を、「生涯学習スポーツ部長兼図書館部長」から「生涯学習スポーツ部長」に改め、また、新たに「生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長」が追加となりましたので、御報告申し上げます。

本日の会議資料の下に「構成員・説明員名簿」も付けさせていただきましたので、御覧いただけますでしょうか。

本来であれば、御紹介させていただくところではございますが、本日は名簿により紹介に代えさせていただきます。

なお、本日も前回に引き続き、感染拡大防止対策として説明員を最小限とさせていただいております。名簿の説明委員のうち、3番の財政部長、7番・学校施設整備担当部長、9番のスポーツ担当部長の3名は出席しておりませんので、御了承いただければと思います。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。構成員名簿の3番・伊東委員をお願いします。よろしくをお願いします。

それでは早速、本日の協議・調整事項に入らせていただきます。

協議・調整事項の1「市立学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けて」になります。説明は、指導担当部長よりお願いいたします。

○西山指導担当部長 指導担当部長の西山です。それでは、協議・調整事項の1につきまして、いじめ総合対策と八王子市版GIGAスクール構想それぞれの取組状況と方向性等について説明いたします。

まずは、いじめ総合対策について、資料1を御覧ください。一番左にあります4つの

項目に沿って、ポイントを絞って説明いたします。「学校いじめ対策委員会の機能強化」に関しましては、調査項目についてスクールロイヤー（以下「SL」という。）の助言を受けて、7月に実態調査を行いました。結果としましては、各校は独立した会議として、学校いじめ対策委員会を定期的にはいるものの、頻度や時間、構成メンバー等については、学校によって異なる実態が明らかになりました。今後は、学校いじめ対策委員会の運営方法等を明確にした「いじめの防止と発生した場合の対処（仮称）」を年度内に作成し、各校に周知していきます。

「いじめ防止等に関する教員研修」につきましては、7月に全教員対象の悉皆研修をオンラインにて開催いたしました。その中で、学校いじめ対策委員会を中心とした、いじめ対策の徹底や、SL、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）、スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の役割などを再確認いたしました。また、SLによる双方向的な校内研修を10月までに希望する6校で実施いたしました。SLを活用した校内研修に関しましては、講義の中で学校の質問に答えるような形式のものを含めると今年度中に22校で実施を予定しております。次年度につきましては、全教員を対象とした悉皆研修を年度初めに実施いたします。このことにより、本市に転任してきた教員や新規採用の教員についても、早い段階で本市のいじめ対策を理解させていくことができます。また、SL、SSW、SCのいずれかを講師とした双方向的な校内研修を年1回ずつ各校で実施できるように準備をしております。

「その他のいじめ防止等の取組」についてですが、ネット上のいじめ対応と長期不登校児童・生徒への対応があります。ネット上のいじめにつきましては、特に、一人1台の学習用端末を利用したいじめに対しては絶対にあってはならないこととして捉え、対応を強化しております。具体的な取組といたしましては、各校にてパスワードの適切な設定と管理を徹底すること、児童・生徒だけでチャット機能を利用できないようにすること、児童・生徒がオンライン会議を開催できないようにすること、児童・生徒がメールを送信できないことなどがあります。

また、Google社のパートナー自治体プログラムに参画し、インターネットリテラシー教育の充実について関連企業との協議を始めております。今後につきましては、児童・生徒が発達段階に応じてインターネットリテラシーを正しく身に付けられるようにするため、義務教育9年間を通したカリキュラムの再構成に取り組みます。長期不登校児童・生徒への対応につきましては、これまで月3日以上欠席した全児童・生徒の状況を把握する個票システムと、気になる児童・生徒の状況把握を、それぞれの担当で別々に実施してまいりました。7月からは保存方法や保存場所を統一し、学校、指導主事、

登校支援チームの3者が、よりリアルタイムでこれらの情報を共有できるように改良いたしました。

また、専門家の活用を促進するために、SSWを3名増員することにいたしました。今後につきましては、児童・生徒に関する状況を関係者がより迅速に確認できるシステムの構築を図ると共に、増員されたSSWを効果的に活用してまいります。

最後に、実効性のあるいじめ防止等の取組を進めていくために、教員が子どもと直接向き合う時間の確保を目指していきます。これまでの取組といたしましては、私費会計の簡素化・効率化を図るために、学校が金融機関の方々の説明を聞く場を設定いたしました。

また、いじめ対策に副校長が積極的に関わることができるように、大規模校を中心に副校長補佐を20名増員することにしました。次年度の取組といたしましては、いじめ対策を推進するための時間として、毎週学校いじめ対策委員会を確実に開催したり、児童・生徒の記録をきちんと作成したりする時間を確保できるように、週の授業時間数を見直した教育課程を編成するよう指示をしております。また、副校長補佐の配置につきましても、引き続き検討してまいります。

続きまして、八王子市版GIGAスクール構想の取組状況と方向性について、説明いたします。資料の2を御覧ください。

教員による実践的な活用につきましては、本市では令和3年度から5年度までを開始・活用期と位置付け、様々な実践を図ると共に、その情報を共有・検証しております。今年度の主な取組といたしましては、研究指定校8校が、研究内容にICT活用を位置付けて、年間を通じて実践を積み上げております。10月末から順番に研究発表を行い、ICT活用の成果を市立学校に向けて広く発信してまいります。

また、全校でICT活用を校内研究に位置付け、実践を積み上げております。その取組状況や成果につきましては、今年度新設いたしました、情報教育主任研修会にて情報交換を行っております。しかしながら、学校間や教員間でICT活用能力や意欲に差があるという課題が出ております。そこで、今後の取組といたしましては、令和3年3月に発行した「ICT活用の手引き」と「ICT活用実践事例集」の更新を今年度中に行います。

また、個々の教員のICT活用能力に対応できるように、基礎編、発展編、リーダー養成編と、段階に応じた指導力向上研修を11月から実施いたします。

さらに、児童・生徒と同様の環境で教員が指導できるよう、教員用のChromebookを今年度中に全教員に配付いたします。

次に、ソフトウェア更新・通信環境の強化についてです。ソフトウェアに関しましては、ミライシードを試験的に導入し、授業等で活用しております。今後につきましては、その成果を踏まえて、令和4年度以降の導入に向けて検討してまいります。通信環境につきましては、各校で通信速度に課題が出ておりました。そこで、8月に通信環境の設定を変更し、9月に再調査いたしました。しかしながら、まだ十分な通信速度が確保できておりません。今後は接続方式の変更を検討すると共に、大学との連携強化の実現に向けて調査をしてまいります。その他、ICT活用情報を広く発信するために、児童・生徒、保護者、教員向けの情報ポータルサイトを7月に立ち上げ、情報を提供しております。また、Chromebookの使い方について、24時間自動でAIが応答するシステムであるチャットボットを開設しました。

続きまして、感染症対策における学習用端末の活用について、説明いたします。オンラインの集計ツールを活用した朝の健康観察を実施したり、運動会や合唱コンクールなどの、保護者等の入場制限の代替えとして、端末を利用したオンライン配信を行うなど、各学校が実態に応じて有効活用しております。

また、9月から緊急事態宣言中、やむを得ず登校できない児童・生徒への対応として、オンラインによる授業の配信や、教育相談を行い、児童・生徒の学習に著しい遅れが出ないように、また、児童・生徒の見守りを丁寧に行えるよう、学習用端末を有効活用しております。こうした取組は、学校間で実践授業を共有し、今後も感染状況により継続してまいります。

最後に、八王子市版GIGAスクール構想と関連する取組としまして、先ほどのいじめ総合対策の資料にもありました、Google社のパートナー自治体プログラムへの参画や、自殺予防のためのi-FILTER子ども見守りシステムの導入、パスワードの適切な設定・管理、教員が把握できないサービスについて利用制限などに取り組んでおります。今後も環境面、情報モラル教育の充実の両面から、学校と教育委員会が連携し、児童・生徒の適切な学習用端末の利用の実現に向けて、取り組んでまいります。

以上で協議・調整事項の(1)「市立学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けて」の説明を終わります。

○古川総合経営部長            御説明ありがとうございました。それでは、教育委員より御意見を頂戴したいと思います。初めに、柴田委員お願いできますでしょうか。

○柴田委員                    よろしくお願いいいたします。まず、いじめ総合対策につきましては、この

度、いじめの防止などに関する基本方針がさらにきめ細かくその見直しが図られたところでは、いじめは、その中にもありますように、まずは未然防止、それから早期発見、早期対応、そして解決を実践するということが求められると思います。未然防止の部分では、日頃から教育活動を通して子どもたちの中に思いやりを育むとか、例えばいじめの芽が発生したときに、それを子どもたちが自分たちの力で摘み取っていくような学級経営がなされるような指導を行うとか、それから一人ひとりの自己肯定感を育てて、子どもたちのからかいなどがあつたときに、そこで傷つかないような心を育てるとか、色々な方面から未然防止の可能性というものがあるかと思ひます。

また、一人1台のタブレット端末が配られましたので、そこで未然防止の1つとしてインターネットのリテラシーの教育をさらに充実化させていくということも実施していこうかと思ひます。早期発見・早期対応、そして解決を徹底するということにつきましては、全教職員の共通理解をしっかりと図って、いじめを発見した場合に、先ほど午前中の教育委員会定例会での議論でもありましたように、どんな教員も、新任もベテランも、例えば担任を持っている教員も専科の教員も、常勤、非常勤の教員も、全ての教員が共通認識を持っていじめに対する危機感を常に持つように、いじめ対応のフローチャートもありますので、それらへの認識をしっかりとしていくということが必要不可欠だと思ひます。

また、いじめの解決に向けましては、家庭との連携、これも不可欠なものだと思ひています。いじめの加害児童、被害児童どちらの児童も、又は気になる児童、見守りの要する児童に対しても、学校だけではなくて家庭での子どものしっかりと見守りやケアというところも必要だと思ひます。現状では、学校と家庭の連絡を取り合うツールとして、子ども見守りシートの取組がございますけれども、これを一層徹底化して機能させていくということと、他のツールもしっかりと用いながら家庭と学校の連携、そして、なかなか学校側は家庭教育というところに踏み込めない難しさもありますので、そこで先ほど御説明いただきました3名増員となりましたSSW、それからSC、専門的なところではSL、こういった方たちとしっかりとしたチームを作って、チーム学校として対応していくことが必要になるかと思ひます。その前提としまして、学校と家庭との信頼関係をまずはしっかりと日頃の教育活動の中から構築していくということ。日頃から家庭と学校、こういった専門家の方たち、そして地域との信頼関係を構築していく取組が、本市ならではの全校コミュニティスクールの施策であり、そういうものも活用していきながら、信頼関係をより一層作っていくことが必要だと思ひます。

最後に、SSWが3名増員されましたが、今後、予算面でもさらに専門家の充実化を

期待したいところでございます。

また、次に八王子市版のG I G Aスクール構想につきましては、一人1台タブレットの端末を活用するメリットとしまして、一斉授業では実現することの難しい個別最適化の学びの実現が挙げられるかと思えます。この個別最適化の学びを実施していく上では、最初に各児童のアセスメントに基づいた学習指導を作るということも合わせて必要かと思えます。個々の児童・生徒がどこでつまづいているのかということや、逆にどういうところに興味関心を持って、その部分を伸ばしてあげられるのかといったアセスメントが重要になってくると思えます。このタブレットを使って、個々の児童・生徒が学び直しであるとか、あるいは発展的な学習に取り組むというように、子どもの成長を図っていきたいと思っています。また、調べ学習についてもタブレット端末は大いに活用できるものだと思っていて、例えば子どもがフィールドワークに出かけた時に、地域や修学旅行などに出かけた時に、写真撮影や動画撮影をするなど、こういったことを通じて子どもたちがオリジナルの学習教材を作って、友達と学び合う素材にすることもできるかと思えます。

このG I G Aスクール構想の今後の課題としまして、インターネットのリテラシーの徹底と、それから児童・生徒の健康の問題が、これから課題になってくるかと思えます。視力の低下であるとか斜視の問題、それから姿勢が悪くなって片頭痛がするような、そのようなお子さん方の健康というところも合わせて気を付けて、留意してまいりたいと考えます。以上です。

○古川総合経営部長            ありがとうございます。次に伊東委員お願いいたします。

○伊東委員            失礼いたします。初めに少し抽象的で大きなお話をさせていただきますけれども、今年の1月に中央教育審議会では令和の日本型学校教育の構築を目指してという方針が示されまして、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿として、個別最適な学びと協働的な学びの2つの概念が示されたところでございます。この答申以降、学校関係者のみならず、マスコミにおきましても、個別最適な学びという言葉が非常に使われるようになってまいりました。この個別最適な学びというのは、これまでよく使われてきました個に応じた指導、例えば指導の個別化ですとか、指導の個性化、こういった個に応じた指導というものを、学習者である児童・生徒の視点から整理した概念であると言われております。この答申におきましては、この個別最適な学びと協働的な学びを実現するための環境整備として、一人1台端末を、持ち帰りさせる

とか、いわゆるICTの活用と、少人数学級の実現、1人ひとりによりきめの細かい指導を行うことです。こういったGIGAスクール構想ですとか、学級定数の引き下げなど、これまで非常に不可能とされてきた高いハードルを乗り越えることができ、実現に至っているわけであります。これは、学校関係者がこれまで長年望んでいた教育の理想の姿に非常に近づいているのではないかと考えております。本市におきましては、これまでも積み上げてきて整備していただいております、いじめ総合対策ですとか、莫大な予算を基に展開しております、八王子市版GIGAスクール構想とか、こういったものを通して、誰一人取り残すことのない個別最適な学びを今まさに実現しようとしているといったところだと思います。

こうした状況の中でこれから私たちが考えていかなければいけないことを2つ、お話ししたいと思います。1つは、この総合教育会議での議論の内容ですとか、あるいは教育委員会事務局の考え方を各学校に丁寧に説明しまして、行政と学校が一体となって、学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築といった取組を行うことが大切かと思えます。その上で、こうした行政も学校も理解している内容を、保護者の方々や地域の方々もしっかりと同じ内容を共有していくことが非常に重要ではないかと思えます。学校、行政、それから保護者の方、地域の方、こういった人たちが同じ考え方の中で実現をする、取り組んでいくことを、まずしていかなければならないと思えます。

もう1つは、この事業で、この施策を学校現場において着実に取り組むことができるような仕掛け、あるいは学校での取組状況を、行政としてモニタリングしていくような仕組みを考えていく必要があるかと思えます。モニタリングについては、全校で学校運営協議会を設置してコミュニティスクールという形を取っている利点を生かして、学校の取組状況を学校運営協議会がウォッチングしてはどうかと思えます。特にこの学校が取り組むべき事項についての評価項目といったものを教育委員会事務局で具体的に学校運営協議会へ下ろして、この点について、それぞれの取組状況を、全部でなくても良いですが、基本的な事項について学校運営協議会が客観的に評価し、協議会の中で学校と一体となって改善に向けての話し合いができる、こういうような事を行っていくことが必要かと思えます。学校運営協議会がモニタリングすることによって教職員への負担をかけることもなく、学校運営協議会のさらなる活性化ですとか、開かれた教育課程の実現に向けた取組も同時に展開できると考えております。私からはこの2点を、ぜひ取り組んでいきたいと考えています。

○古川総合経営部長        ありがとうございます。それでは、教育長、総括しての御意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

○安間教育長        まずは、いじめ総合対策についてです。5月に提出されました再調査報告書の提言に取り組むために、この5か月間に渡って全力を挙げて取り組んでまいりました。私共は、このいじめ総合対策を実効的に進めていく前提としては、教員が直接子どもと向き合う時間の確保が必須であると考えています。その方策として現在進めている事が、子どもや家庭への支援、相談体制の拡充の一環としてのSSWの増員、そして、副校長補佐の追加配置の2つです。いずれの方策も、具体的にいじめの対応を行う教員及びその教員を指導・助言する副校長に、教育の専門家として十分に働いていただく、働けるような環境をつくる、こういった事を意図しています。特に副校長補佐につきましては、11月に追加で20校に配置する計画で進めています。これで、107校中26校の配置となります。ただ、この副校長補佐は、明確な役割があります。その役割に特化した能力のある人材を確保していくという意味では、早急に、全校に配置してしまいたいという話ではありません。それに相応しい人材を確保していかなければいけません。そのように考えておりますので、来年度以降順次、段階的な配置を進めていきたいと考えております。その結果として、盤石な体制が取れた全校配置を目指していきたいと考えております。今後、必要と思われる施策に当たっては、いじめ対応に当たる教員が、いじめ問題に向き合う時間をしっかりと確保することを主眼として、子どもたちの安全安心な教育環境の構築を実現してまいりたいと思っております。

次いで、GIGAスクール構想ですが、令和3年度は、GIGAスクール元年というべき年です。あっという間に時間が経ってしまったので、GIGAスクールというのは当たり前のようにここにあるかのように思われていますが、まだ1年経っていません。GIGAスクール構想がスタートしてみますと、例えば子どもたち同士のチャットでのやり取りができてしまったとか、危うくいじめに繋がるような事例や、接続が不安定になる場合があったとか、スタートをしてみても分かってきた課題もたくさん出てきました。現在は、それら一つひとつを教育委員会が把握しながら、臨機応変に、そして機動的に対応しているところであります。本市の学校は、この端末の有効活用に本当に積極的に取り組んでくれております。いきなり100パーセントにはいきません。試行錯誤の段階ではありますが、学校の取組を見ていると、きっと私共が思い描いている理想的な学校教育の姿、この想定以上の成果を子どもたちの成長した姿という形で見せてくれるのだと、そんな期待を今抱いているところです。そのためにも、教員用の学習用端

末をぜひ早期に配備をしたい。そして、指導担当部長からも話がありましたけれども、大学等との連携を強化し、通信環境の整備に取り組んでいきます。このような具体的な施策を教育委員会で進めていって、学校の取組と、そして子どもたちの未来を培う大事な学校教育の構築に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。それでは、市長、お願いいたします。

○石森市長            ただいま、教育委員の皆様から学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けた貴重な御意見を頂戴いたしました。御承知のように、都内の小学校においてGIGAスクール端末を使用していることにより、重大事態が発生していたとの非常に悲しい事件がございました。こうした事態は、あってはならない問題であり、今後こうした事が起こらない、起こることのないように、しっかり対策に生かしていかなければならないものと、改めて重く受け止めているところでございます。そういう意味では、御意見にありましたように、SNSやインターネットに対するリテラシー教育が非常に重要であると思っております。先般閉会いたしました9月の市議会定例会の補正予算におきましては、いじめ総合対策や、八王子市版GIGAスクール構想の実現の推進に必要な追加経費を盛り込んだところであります。これらの取組が子どもたち1人ひとりに寄り添った、まさに安全で個別最適な学びを実現する教育環境の構築となるよう、効果的に実践されると共に、リテラシー教育についても推進されることを期待しているところでございます。私からは以上です。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。協議・調整事項の2「学童保育所と放課後子ども教室の一体的な実施について」になります。それでは、生涯学習スポーツ部長より説明をお願いいたします。

○音村生涯学習スポーツ部長            生涯学習スポーツ部長音村です。よろしく申し上げます。それでは、学童保育所と放課後子ども教室の一体的な取組について、説明申し上げます。

資料3になります。スライド2ページ目を御覧ください。今般、10月18日付けで組織改正を実施し、生涯学習スポーツ部に新たに放課後児童支援課を設置しました。児童の居場所、特に小学生の放課後の対応を一体的に進めるため、学童保育に関する業務を子ども家庭部から生涯学習スポーツ部に移管し、放課後子ども教室に関する業務と合

わせて所掌することとしました。

では、なぜ一体的に実施する必要性があったのか。子どもの居場所という視点から見ていきたいと思います。スライドの3ページ目です。

国をあげて放課後や週末の子どもの居場所づくり、体験活動の機会について論じられたのが、学校の週休二日制を導入した平成11年（1999年）です。国の生涯学習審議会での、「生活体験・自然体験が日本の子どもの心を育む」という提言によるものです。その後、スライドにあるような変遷を経まして、平成31年（2019年）から、新・放課後子ども総合プランが実施されているところでございます。

スライドの4ページ目です。そこで、新・放課後子ども総合プランですが、文部科学省と厚生労働省の連名で都道府県・市町村に通知されております。その内容ですが、①として、放課後児童クラブ、本市では学童保育所のことですが、この待機児童の解消を目指す2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備する、となっております。②として、学童保育事業と放課後子ども教室事業は全ての小学校区で一体的、あるいは連携して実施する。③として、学童保育事業と放課後子ども教室事業を実施するときは、学校施設を徹底的に活用する。④として、子どもの健全育成を図る学童保育所の役割を徹底する、などとなっております。

スライド5枚目です。次いで、本市の学童保育所の概要を見てまいります。皆様御承知のとおり、学童保育所は、保護者が就労等により、放課後に家庭で保育ができない児童を対象に、遊びを中心として社会性を身に付け、子どもの健全な成長を手助けする場所となっております。本市においては、小学校1年生から3年生までを受入対象児童としております。通常は、放課後から午後6時半までが保育時間ですが、延長により午後7時半までも保育できることになっております。ここで高学年の4年生から6年生までの児童、それから障害の児童の受入れが一部実施できている所もありますが、全てにおいて実施できていないという点が課題になるのかと思っております。

スライド6ページ目です。ここで、本市の学童保育の状況を見てまいります。本市の学童保育所は90施設、139クラブあります。その内、学校施設内にあるのは52施設、全体の3分の2弱になります。残りの38施設は学校敷地外にあります。先ほど述べました学校施設を徹底的に活用するという点で課題になってくると思います。運営形態としましては、公設民営、指定管理者制度を導入し、運営団体としましては、社会福祉法人、NPO法人、民間企業に担っていただいております。また、利用状況としては、90施設で定員は7,188名、入所者数は6,109名。1,000名ほど定員に余裕がありますが、待機児童は84名となっております。地域により学童保育所の需要に偏りがあると

ということです。この解消を、これから取り組んでいくべき課題であると考えております。

スライド7ページ目です。次に、放課後子ども教室について見ていきます。実施主体は教育委員会。小学校区ごとに組織された推進委員会又は学童保育所の指定管理者に実施を委託しております。実施体制は、安全管理員が見守りをする体制です。また、地域により見守りに留まらず、学習プログラム、体験活動などを実施しております。先ほど国の動向を述べましたが、放課後や週末の子どもの居場所づくり、体験活動の機会の創出がこの事業の発端ですから、自然の流れかと思えます。

スライド8ページ目です。現況を見てまいります。実施状況としては、市内70校中高尾山学園を除く69校の内、66校で実施。未実施校は、館小学校、上川口小学校、由木中央小学校の3校です。館小学校は地域に小学生がいなく、その需要がないこと。それから上川口小学校、由木中央小学校は、他の事業、例えば学童保育所・児童館が代用されており、その需要がないということです。次に、週5日実施校は66校中36校。人員が配置できないなど、地域の事情により週5日実施に至っていないのが30校ほどあります。週5日実施校の36校中16校において、学童保育所の指定管理者が放課後子ども教室の運営と共に実施しております。この16校において、外形的にも学童保育所と放課後子ども教室の一体的な実施が実現できております。この数を増やしていくことが、今後の事業推進の課題であると考えております。また、放課後の子どもたちを見守ることが放課後子ども教室の本分ではありますが、先ほど述べたとおり、宿題の手伝いなど学習の支援、あるいは多様な体験活動の機会を提供する出張体験講座は保護者からの要望も高く、一体的に実施できる市の体制も整えましたので、今後拡充していくべきところだと理解しております。

スライド9ページ目です。以上の事を踏まえまして、学童保育事業と放課後子ども教室を一体的に実施するに当たり、その課題と取組の方向性についてまとめてみました。課題としまして、大きく3点あります。1つ目として、活動場所の問題です。そもそも、放課後子ども教室は小学校内で活動がしづらい状況にあります。特に雨の日は、活動場所がなく、中止になったりすることがあるそうです。2つ目として、放課後子ども教室を週5日実施していくに当たり、地域それぞれの事情があるものの、人員の確保がすごく難しいという状況にあります。3つ目としまして、放課後子ども教室は基本的には見守りですが、積極的に何かをするという体制にないというところです。その辺りが問題かと思っております。これらの課題の解決に向けて取り組んでいくことが、使命であると理解しております。

スライド10ページ目です。まとめとしまして、子どもたちの居場所といえば、まず

家庭でしょう。しかし、現代においてさまざまな事情により家庭が居場所とはいえない状況なのかもしれません。そこで、例えば学校、子ども食堂、無料塾など、子どもたちの居場所となるような場所が今、たくさんできております。放課後に限れば、学童保育所であり、放課後子ども教室がそうなのかもしれません。今回一体的に実施する体制を整えました。小学校の協力の下、学童保育所と放課後子ども教室の垣根をなくしていくことが、私達が行って行く方向だと思っております。平成11年の国の生涯学習審議会が提言した生活体験、自然体験が日本の子どもの心を育むということ、今回の学童保育所と放課後子ども教室の一元化により、より一層体現していかなければならないものと思っております。そのためには、連携推進員のコーディネートにより、学童保育所と放課後子ども教室をつなぐとともに、学校、学校運営協議会、地域で活動するさまざまな団体、それらの連携は欠かせないものとなってくると思っています。地域の力で子どもを育てるには、地域の人材の活用は、課題解決には必須であると思っております。そのきっかけが今回の組織改正であり、地域で子どもを育てる、八王子の子どもたちの心を育む一助になるよう、より一層、取り組んでいきたいと思っております。説明は以上です。

○古川総合経営部長      ありがとうございました。それでは、教育委員より御意見を頂戴したいと思います。保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員      私が20年前にクリニックを始めた頃に比べて、子どもたちの家庭は共働きがメインになり、さらにひとり親や多様な家庭の形があり、学校外の安全安心な居場所としての学童保育の意味と必要性はさらに大きくなってきていると思います。また、かつてのように自然発生的な年齢縦断型の子ども集団ができたり、不完全ながら地域の大人に見守られ、自由に遊ぶ場所が確保できたりなどは、現在は期待できない状況ですので、共働き家庭などに限らず、全ての子どもにとって、年齢の異なる集団で学び、遊び、新しい事に挑戦できる環境を提供することは、子どもたちの心と体の健康な発達にとって、非常に大切な事だと考えております。そのような場所を安全安心に提供できるものとしての放課後子ども教室の意味も、必要性も高まっています。従いまして、子どもたちの放課後の安全安心な居場所を確保した上で、必要に応じて学習機会を与え、体力の向上、心身の健康な発達を支え、健全な自立を促すために、学童保育所と放課後子ども教室の一体的な実施と共に、週5日間の放課後子ども教室の実施を着実に進めていただきたいと考えております。さらに、今年度も学童保育の待機児童が84人あつ

たという報告を先ほど受けましたが、一体的に実施することで、柔軟な対応で待機児童がなくなることも期待したいと思いますので、その辺りを進めていただけたらと思います。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。それでは、教育長、御意見いただけますでしょうか。

○安間教育長            先ほど生涯学習スポーツ部長が説明申し上げましたけれども、そもそもの新・放課後子ども総合プランは平成30年に文部科学省と厚生労働省の、一見すると縦割りと思われる両省が、子どもたちの事で一致して考えられたプランであって、これからの行政を考えていく上で、こういった縦割りではないプランで考えていくことはものすごく重要なことではないかと思っています。そこにも掲げられておりますけれども、今回、放課後子ども教室と学童保育所を小学校内で一体的に実施していくことによって、いわゆる小1の壁や待機児童といった福祉的な問題を解消し、全ての児童が安全安心に育つことに加えて、多様な体験活動ができるようになっていくという教育的な意味合いも融合されていくのではないかと思っていますし、実際そうならなければいけないと思っています。今回、本市は組織改正によりまして、教育委員会が小学校と放課後子ども教室と学童保育の全てを管理することになります。これは、これまでとは大きく違うと思います。今までのやり方が悪いと言っているのではありません。ただ、視点がかなり変わるだろうと思っており、これからますます教育内容や方法という視点から両事業を見ていくことになると思います。かつてのイメージを持った人は福祉的な要素がなくなって、本来の活動ではないという話があるかもしれませんが、私は、教育の視点加わったと前向きに捉えて良いと思います。今回一緒になったことはものすごく良い機会なので、行政が縄張りや縦割りの意識で見るのではなくて、一人の子どもとして見た場合には、地域にいる子どもたちですから、学校の授業で校庭を走ってしようと、放課後子ども教室で走ってしようと、学童保育所で走ってしようと、子どもたちにとっては全く同じ活動だという視点からものを見ていくと、変わっていくのではないかと思います。今日も午前中議論していたのですが、教育委員会でこの事を議論していくと、あまりにも教育的に考えたり、教育内容や方法に拘ったりするかもしれないけれど、私はある時期は、そうなってしまっても良いと思っています。その上で、福祉的な要素が薄れてきたからこうしようと修正をすれば良いわけです。どうしても教育というと学校教育中心で考えがちになる。学校という組織の中で勉強している以

外の時間は、まずは地域で見守りをしたり、地域のいろいろな団体の方々や高校生が小学生に勉強を教えたり、子ども食堂で食事をあげてくれたり、本市はそんな取組ができる市です。様々な取組を一体化して、体験教室や学習教室を増やしていき、中学生になったらその延長上に部活動があつて良いと思っています。そんな一連の流れができると、本当に新しい教育の姿が、本市から実現していくのではないかと考えています。教育委員会ではこのような組織改正がありましたから、小学校に登校し始めてから放課後まで1日、そして子どもたちが義務教育を終えて卒業していくまで、それらを全部一塊として見て、子どもたち一人ひとりを豊かに育てる、そんな場所になっていくように全力を尽くしていきたいと考えております。決意を述べさせていただきました。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。それでは市長、お願いいたします。

○石森市長            ただいま、学童保育所と放課後子ども教室の2つの事業の一体的な実施に当たっての御意見を頂戴いたしました。子どもたちの放課後の居場所となるこれらの事業につきましては、安全な居場所であり、かつ、多様な体験や交流を通じて健全育成に資する場であるべきと考えています。教育長が高く評価されておりますが、今後、この新しい放課後児童支援課が要となって、学校、放課後子ども教室、そして学童保育所がより良い関係を構築し、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、一体となって放課後の子どもたちの居場所づくりを推進していくことが必要であると思っております。ぜひ市長部局と教育委員会が緊密に連携して、一体となって課題解決しながら、子どもたちが夢と希望を持てるまちづくりを実現していけるよう、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○古川総合経営部長            ありがとうございました。それでは次に、報告事項に移ります。  
「地域づくり推進及び長期ビジョン策定に向けた『中学校区別ワークショップ』の実施結果について」になります。未来デザイン室長より、報告をお願いいたします。

○今川未来デザイン室長        未来デザイン室長今川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、第1回総合教育会議におきまして、途中経過を報告させていただきました「地域づくり推進及び長期ビジョン策定に向けた「中学校区別ワークショップ」の実施結果について御報告いたします。資料4を御覧いただきたいと思います。

まず、「1 中学校区別ワークショップの概要」でございます。地域が地域課題の解決などのために協働していく「地域づくり」の気運醸成と、本市の最上位計画として策定する2040年を展望した「長期ビジョン」に地域の声を反映するため、令和2年12月から令和3年7月まで全37中学校区においてワークショップを計26回実施いたしました。今回のワークショップでは、八王子や地域の「20年後のありたい姿」とその実現に向けて「必要なこと」をテーマに検討を行い、参加者は、延べ653名、年齢構成は、右のグラフのとおり、70代の方が29%と最も多く、10代、20代からは、高校生や大学生を含め、延べ9名の御参加をいただいております。ワークショップには、庁内プロジェクトチームの職員のほか、社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センターの職員など505名がファシリテーターとして参加をしております。

次に、「2 全体総括」でございます。「(1) 20年後のありたい姿」について、でございますが、地域のありたい姿として表現されたキーワードは、「つながり」が最も多く、「多世代」「安全安心」なども挙げられ、このほか、地域内での居場所づくりや行政との協働を望む声も多くいただいております。各中学校区で検討された、ありたい姿の一例になりますが、3中学校区の姿を中ほどに紹介をさせていただきます。

次に、「(2) ありたい姿の実現に向けて必要なこと」について、でございます。下の図を御覧ください。こちらの図は、ありたい姿の実現に向けて必要なこととして、御意見のあったもののうち、学校や子育てなどに関するものを整理したのになります。横軸に主体軸として、左が地域、中に協働、右が行政とし、縦軸に時間軸として、上がすぐにできる、下に時間がかかるの、6つの象限に分類しております。6つの象限のうち、左上、アの「地域主体ですぐにできる」が全体の約30%と最も多く、子どもの見守りや子どもと高齢者の交流の場づくり、挨拶運動など、地域で子育て世代や子どもたちとつながることに多くの御意見をいただいております。一方、行政に期待するものとしては、右下、カの「行政主体で時間がかかる」には、次いで多い22%の御意見があり、教育環境の整備や放課後の居場所、安全安心な通学路の整備などを期待する御意見をいただいております。このほか、他の象限には学校施設の更なる地域開放を求めるものや、学校と連携した交通安全訓練の実施や学習アドバイザーとして学校の授業のお手伝いをしたいなど、地域と学校の更なる連携を希望する声をいただいております。

次に、「3 『ありたい姿の実現に向けて必要なこと』のうち『学校』『教育』『子育て』に関する主な意見」になります。こちらは、同様にありたい姿の実現に向けて必要なことのうち、御意見を区分欄のとおり、担い手別に地域、協働、行政に分類したものでございます。中ほどの図にありますように、地域ですぐにできることのうち、学校に関する

ものとしましては、通学路の見守り、教育に関しましては、地域人材を活用した、放課後の学習支援や授業への協力、また、子育てに関するものとして、子ども食堂の開設や卒業ママ訪問による子育て支援などの御意見をいただいております。全体として、学校を地域コミュニティの核として学校に関わりながら、地域で子どもを育てたいといった御意見を多くいただいております。

最後になりますが、「4 検討結果の活用方法」でございます。地域づくりにおきまして、各中学校区に設置をしております「地域づくり推進会議」において、地域課題などの解決に向けた取組内容の検討に活用するほか、現在、策定をしております、長期ビジョンにおいて、2040年のあるべき姿と実現に向けた施策の検討に活用をしております。説明は以上です。

○古川総合経営部長            ありがとうございます。それでは、報告にございましたワークショップでの学校、教育、子育てでの御意見につきましての感想、御意見などをいただけたらと思います。川島委員、お願いいたします。

○川島委員            はい。御報告ありがとうございます。このコロナ禍でのワークショップ開催、大変な御苦労だったと思います。また、そんな中、653人という多くの方の参加をいただき、貴重な御意見をいただいたということで、本当に感謝をしたいと思います。この度、20年後の八王子を見据えてということでしたけれども、それが中学校区単位で行われたというのは、行政側が中学校区を一つの大切な地域の単位と見ているということがしっかりと伝わったのではないかと私は思っております。大変意味のあることだったと思います。

また、この御報告を拝見していると、キーワードとしては、つながり、多世代、安全安心とありますけれども、多世代というのはやっぱり多世代間のつながりということになるのかなと思います。安全安心に関しては、これはもう大前提なので、改めてここで言うことはないと思いますが、やはりこのつながりというのが、どの地域でも重要課題だと認識されているというのが、ここで分かります。そうはいても、つながりというのは、例えば20年後を見据えて今の段階での課題というよりも、おそらく相当に前から、地域内での多世代のつながりというのが課題だったのだと思います。ところが、未だに上手く機能していないのか、常に問題意識として残っているのかわからないですけど、少なくともキーワードとして挙がってくるということは、何か問題があると認識している場合が多いと思うので、ここはしっかり議論を深めていかなければいけな

いところなのかと思います。実は、私の住んでいる所で、この6月から子ども食堂を始めました。運営主体自体は、地域のNPOの方が音頭を取ってやってくれているのですが、そこに来るボランティアのスタッフというのは、小・中学生の保護者や、大学生、高校生もいます。保護者と一緒に来る子どももいます。何が言いたいのかというと、すごく世代間が広い。当然、地域の民生委員の方や町会の方も助けてくれるのですが、ここにはもう、間違いなく世代間のつながりが存在するのです。そういった意味で、今回、ワークショップに参加してくださった方を見ると、どうしても40代以上の方の割合がすごく多いです。ただ、そうは言っても、今申し上げたように、若い方でも、地域とつながって何か活動をするという方も間違いなくいらっしゃるのです。そういう方たちの意見というか、考えを上手く行政の方に吸い上げる仕組みを考えるというのは、これは多分、昔からずっと考えられているとは思いますが、また検討を再度していただきたいと思っています。今回の報告で実現に向けて必要な事ですか、様々な貴重な御意見をいただいております。すぐにできるものに関しては、地域、行政に関わらず、すぐに進めていただきたいと思っておりますし、すぐできないものに関しては、最終的な完成形を一度に示そうということではなくて、ステップステップで良いと思うのです。この段階ではここまでですよ、という過程と言いますか、ある程度の目標を定めて、段階的に結果を示していくのも良いのではないかと私は思うのです。また、先ほどから少し話題に挙がっている、例えば地域による子育て支援と聞いて、具体的にイメージされる方は非常に少ないと思っております。少しお題が大きいので、例えばこういうのがありますよ、ほかの地域ではこういう事をして上手くいっていますよ、という例があると思っておりますので、そういう成功事例を集めていただいて、ほかの地域と成功の共有、成功事例の共有化をしていただくと、イメージしやすくて、取り掛かりとしてやり易いのではないかと考えております。また、良い点の中でも、例えば地域人材の活用や、地元企業の連携などを進めてほしいというのがありますけれども、これは実際にはもう結構進めています。実際には進めているので、ブラッシュアップしながら現在進行形でやろうとしているものもありますし、そういうところは、しっかり情報を発信して、行政も学校も、地域や保護者とこのような情報をしっかり共有しながら、今はこれくらいやれている、今はここしかやれていないからこういう課題があるということ、できれば皆で問題の共有化をしていければ良いと思っております。それで、今回のこの検討結果をしっかりと今後の施策に活用していただきたいと思っております。以上です。

○古川総合経営部長                      ありがとうございました。それでは、教育長、御意見をいただき

たいと思います。

○安間教育長       この地域づくり推進事業、本当に期待をしております。先ほど申し上げた、学童保育所と放課後子ども教室の一体化という話は、まさにこの地域づくり推進の中の1パーツです。こちらの方が大きな概念であって、先ほどの話はその中の1つのパーツであるという位置付けで考えています。これまでは、教育委員会は学校教育だけが所管でありましたから、学校教育の縦割りである小学校と中学校の垣根を取り払うということで、ずっと小中一貫教育を推進してきましたが、これに、さらに放課後の子どもたちの活動も加え、さらにそこに地域の方々がどうやって関わっていくのかを考えていくというように、概念を広くしていったものが、この地域づくりの目指すところなのだろうと思っています。従って、色んな発想の転換をこれからやっていかなければならないだろうと思っています。先ほども学童保育所と放課後子ども教室の話で、発想の転換の視点のような話をさせていただきましたけれども、これからまず考えなければいけないのは、各地域にある学校の施設です。あれを学校と呼ばずに、学校施設と言い切ってしまった方が良いのだろうと思うのです。というのは、いわゆる学校施設が立地している場所の地域の子どもたちを地域の実態に即して育てるという学びの場であることは確かです。しかし一方で、少子高齢化の進展や、人口減少、社会経済状態の変化があるわけですから、地域の方々の交流の場や、避難所としての役割や、市民生活の場となる開かれた施設、そういった目で学校施設を見ていかなければいけないだろうと思います。学校施設は学校教育をするためだけにあるものではなく、その地域のもんです。私はこういうことを分かり易くするために呼び名を変えてしまって良いのではないかと考えています。例えば、学校と呼ばずに、何々地区の何々センターなどです。私はそれ位で良いと思います。機能として、学習指導要領で定められた学校教育もそこで行い、見守り活動や、学習指導要領に入りきらない体験活動などもそこで行う。それには地域の方々、誰が加わったって良いですよ、とする。川島委員の地域に私はたまに行きますと、お餅つきをやって皆で交流していて、本当に美味しいお餅を御馳走になったりします。その中に小学生や、中学生や、おじいちゃん、おばあちゃんが混じっているわけです。私はあのような姿が、今回のこの大きな事業の求められる姿なのかと思っています。いずれにしても、最初は少し刺激的かもしれないけれど、言い方を変えるなどして大きく発想を変えていかないと、私はその目標は達成できないと思っています。これからも教育委員会では、この中学校区のワークショップで寄せられた市民の声を受け止めて、私たちが当たり前だと思っていた事を一回疑って、根本から、本質的

には何が必要なのかという視点で議論していきたいと思っています。以上です。

○古川総合経営部長      ありがとうございました。それでは、市長、お願いいたします。

○石森市長      ただ今、中学校区別ワークショップにつきまして、御意見をいただきました。2040 年は高齢者人口がピークを迎える、そんな年になるかと思っておりますので、それを見据えての長期ビジョンの策定に入っております。併せて、地域が主体的に地域の魅力や課題を把握し、協働で解決していくための地域づくり、これも推進しております。長期ビジョン策定につきましては、去る 9 月 30 日に、第 1 回となる八王子未来デザイン 2040 懇談会を開催いたしました。その中では、学識経験者、あるいは関係機関、団体等と意見交換等を始めているところであります。また、市議会におきましても、長期ビジョン特別委員会が設置されまして、10 月 12 日に第 1 回委員会が開催されました。これから本格的な議論がスタートしたところであります。2040 年を展望したありたい未来の姿を市民の皆様と一緒に描き、誰もが安心して住み続けたいと感じられる、活力ある、魅力あふれるまちの実現に向け、今後、教育委員会の皆様と連携しながら進めていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長      ありがとうございました。そのほか、皆様から御質問等、何かございますか。よろしいでしょうか。

本日予定された議題は以上となります。次回の総合教育会議は、令和 4 年（2022 年）2 月 18 日金曜日、午後 1 時半からを予定しております。詳細につきましては、後日またお知らせをいたします。それでは、本日の総合教育会議は終了となります。本日は、ありがとうございました。

【午後 2 時 45 分閉会】